

## 13. 一宮市環境基本計画

### 13. 一宮市環境基本計画

#### 概 況

一宮市環境基本条例第24条に基づき、環境審議会を設置し、環境基本計画の進行管理等について審議しました。平成30年度は第2次環境基本計画を策定してから5年目となる計画期間の中間年度であるため、代表指標の見直しを行いました。その見直しにあたり庁内の関係各課の課長で構成する環境基本計画連絡会議を開催し、市の関連施策について、円滑に推進できるように調整しました。なお、会議の開催状況については表13-1のとおりである。

計画の中で環境教育の推進を掲げており、平成30年度はアサガオやゴーヤなどのつる性植物で建物の窓辺に緑のカーテンを作り、室温の上昇を抑える「緑のカーテン」事業を小学校42校、中学校19校、公立保育園53園、公共施設48か所で実施しました。そのほかにもエコハウス138において「子ども環境イベント～エコフェス～」、「子ども環境体験講座」、「環境学習講座」など実施し、各世代に合わせた環境教育・学習に取り組みました。

なお、環境学習講座等の開催状況は、表13-2のとおりである。

**表13-1 会議開催状況**

会議名	開催回数（回）
環境審議会	2
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会	2
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策連絡会議	2

**表13-2 環境学習講座等開催状況**

環境学習講座等	開催回数（回）
環境学習講座	4
子ども環境体験講座	2
子ども環境イベント～エコフェス～	1
緑のカーテン講座	13
幼児環境教育	10